

令和7年度八千代市一般廃棄物処理
基本計画評価
(令和6年度実績)

令和8年1月
八千代市

はじめに

本市では、令和3年3月に「八千代市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、市民・事業者の皆様のご協力を得ながら、循環型社会の形成を目指しております。令和4年4月にはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されるなど、より一層、資源循環を促進する重要性が高まっています。

国では、SDGsの考え方を踏まえ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成し、資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生を実行していくことを目指しています。

本市においても、ごみの発生抑制、減量化、適正処理及び資源の循環的な利用により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減することで、自然環境を保全する循環型社会へ転換する必要があると考えており、家庭及び事業所から排出されるごみの処理のみならず、商品の生産、流通、消費という各段階における施策を講じていくことが重要であり、市民・事業者それぞれが自身に深く関係する問題として捉えていく必要があることから、以下のとおり基本目標及び基本方針を定め、市民・事業者・行政が一体となって循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していくことを目標としました。

本評価においては、令和3年3月に策定した計画の目標に対する令和6年度実績について評価を行います。

なお、計画の策定から4年が経過し、計画の中間目標年度を迎えるにあたり、これまでの計画の達成状況、循環型社会をめぐる社会情勢の変化や法改正等を踏まえ、令和7年3月に八千代市一般廃棄物処理基本計画を改訂しました。

基本目標

自然環境にやさしい「再くる都市 八千代」をめざして
～市民・事業者・行政の三者でつなぐ循環型社会～

基本方針

- 方針1 市民・事業者・行政で連携する4Rの取り組み
- 方針2 環境負荷の少ない適正処理・処分の実施

目 次

1. 目標値に対する評価	1
(1)目標値及び実績値の推移	1
(2)評価シート	3
①ごみ総排出量	3
②1人1日当たりのごみ総排出量	5
③1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）	7
④事業系ごみ排出量	9
⑤ごみ焼却対象量	11
⑥リサイクル率	13
⑦最終処分量	15
2. 各取り組みに対する評価	17
(1)R e f u s e（リフューズ）〔発生抑制・断る〕	17
(2)R e d u c e（リデュース）〔排出抑制・減らす〕	17
(3)R e u s e（リユース）〔再利用〕	20
(4)R e c y c l e（リサイクル）〔資源循環〕	21
(5)その他廃棄物処理に係る行政の取り組み	25
3. 各年度の実績について（参考）	31

1. 目標値に対する評価

(1) 目標値及び実績値の推移

基本目標を実現するために、以下のとおり7つの目標値を定めており、各年度における目標値及び実績値は次のとおりです。なお、令和元年度及び2年度の実績値については、前計画期間の年度ですが比較のため記載しており、家庭系粗大ごみの排出量は令和2年1月以降の計量方法に換算した値を記載しています。

令和7年度以降の目標値は令和7年3月に改訂した現計画の値を記載しております。

① ごみ総排出量

(単位: t)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	55,553	54,752	53,961	52,935	53,861	52,900	52,097	51,008
実績値	56,772	57,402	57,183	56,123	54,282	53,640				

※ごみ総排出量

= 家庭系ごみ排出量(資源物を含む) + 事業系ごみ排出量 + その他排出量(不法投棄・ボランティア) + 集団回収量

② 1人1日当たりのごみ総排出量

(単位: g/人日)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	748.8	734.6	720.6	707.3	703.7	690.6	677.5	664.6
実績値	774.5	776.4	769.8	750.7	720.1	710.3				

※1人1日当たりのごみ総排出量 = ごみ総排出量 ÷ 年間日数 ÷ 人口

③ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)

(単位: g/人日)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	494.5	487.7	480.9	458.3	463.9	455.1	446.3	421.6
実績値	500.7	517.0	505.1	491.2	472.7	465.1				

※1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)

= (可燃ごみ + 不燃ごみ + 有害ごみ + 粗大ごみ) ÷ 年間日数 ÷ 人口

④ 事業系ごみ排出量

(単位: t)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	11,461	11,133	10,834	10,476	10,809	10,508	10,236	9,908
実績値	12,146	10,813	11,549	11,572	11,139	11,281				

⑤ ごみ焼却対象量

(単位: t)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	46,274	45,602	44,954	43,031	44,672	43,743	42,938	40,662
実績値	47,167	47,254	47,535	47,012	45,633	45,373				

※ごみ焼却対象量 = 家庭系可燃ごみ + 事業系可燃ごみ + 中間処理後可燃物

⑥ リサイクル率

(単位: %)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	19.4	19.4	19.3	21.5	19.5	19.7	20.0	22.6
実績値	20.0	21.0	20.2	18.1	17.9	19.2				

※リサイクル率=(資源物+不燃ごみ等中間処理後資源物+集団回収量)÷ごみ総排出量

⑦ 最終処分量

(単位: t)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	2,964	2,924	2,885	2,816	3,045	2,988	2,939	2,800
実績値	3,026	3,182	3,297	3,967	4,033	2,838				

※最終処分量=焼却残さ+不燃ごみ等中間処理後残さ

人口(参考)

(単位: 人)

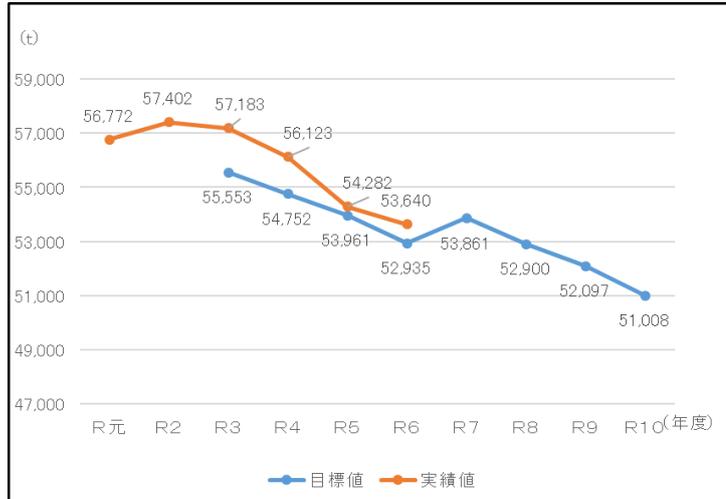
年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
予測値	—	—	203,249	204,191	204,590	205,041	209,705	209,877	210,094	210,267
実績値	200,275	202,561	203,524	204,818	205,965	206,895				

(2)評価シート

① ごみ総排出量

未達成
(目標達成率:98.7%)

	令和6年度
目標値	52,935t
実績値	53,640t
目標値との差	705t超
令和5年度 実績値との差	642t減



目標達成の為に取り組んだ内容

家庭系ごみについては、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、ごみの発生抑制や分別、減量、リサイクルに係る周知・啓発活動を行うとともに、市ウェブサイトに掲載した、品目名からごみの分け方・出し方を検索できる「家庭から出る資源物・ごみの分け方検索」機能について、周知を図りました。

また、生ごみの減量化を推進するため、生ごみたい肥化容器等購入費の一部に対し補助金の交付を継続しました。

事業系ごみについては、市ウェブサイトにはパンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」を掲載し適正な処理についての啓発を行ったほか、家庭系ごみの排出場所である集積場所等において事業者による不適正排出を確認した際は、当該事業者に対し、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の分別等の適正処理についての指導をしました。また、食品ロス削減に関する記事を商工会議所の会報誌や市広報紙に掲載し、生ごみの減量化を推進しました。

取り組みに対する評価

目標値 52,935 t に対し実績値 53,640 t であり、目標値よりも 705 t 超過となりましたが、人口が計画値より 1,854 人増加したことが大きな要因と考えられます。令和5年度実績値と比較すると 642 t の減量となっています。令和5年度の目標達成率 99.4% に対し、令和6年度の目標達成率は 98.7% であり、昨年度と比較し、目標達成率は低下してしまいましたが、依然として高い水準で推移しています。

実績値の内訳を見ると、家庭系ごみの目標値 41,254 t に対し実績値 41,115 t で目標を達成しました。令和5年度から 725 t の削減となり、そのうち約 65% にあたる 473 t は可燃ごみの削減でした。不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみもそれぞれ減少しました。集団回収も令和5年度実績より減少してはおりますが、目標値よりも 29 t 多く、ごみの発生抑制や分別、減量、リサイクルについての周知・啓発を継続して実施したことにより、市民の方にごみの発生抑制やリサイクル等が意識付けられ実践されたことにより得られた結果であると考えます。

事業系ごみ、不法投棄・ボランティアは昨年度より増加し、目標を達成することができませんでした。事業系ごみは、令和5年度に大きく減少し、令和6年度は微増となりましたが、令和4年度

からは減少しており、減少傾向は維持しております。

不法投棄・ボランティアは令和5年度から17t増加しており、そのうち約93%をボランティアごみが占めております。不法投棄は、ほぼ横ばいで推移しています。

【内訳】

(単位:t)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R5年度実績値との差
		R5年度	R6年度		
家庭系ごみ	41,254	41,840	41,115	▲139	▲725
事業系ごみ	10,476	11,139	11,281	805	142
不法投棄・ボランティア	52	44	61	9	17
集団回収量	1,153	1,259	1,182	29	▲77
合計	52,935	54,282	53,640	705	▲642

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

市民・事業者に対し、ごみの発生抑制や分別、減量、リサイクルについての周知・啓発を継続的に行う必要があるため、引き続き、市ウェブサイトや広報紙、各種イベント等において周知・啓発を行います。また、冊子『家庭から出る「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方』の内容の見直しを継続し、啓発内容の充実を図ります。

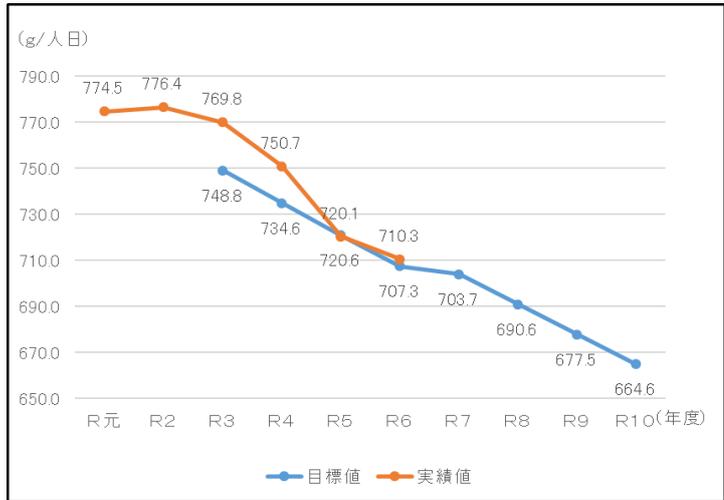
可燃ごみの約55.4%（令和5年度：約62.5%）を紙類や厨芥類（生ごみ）が占めおり、令和5年度実績より大きく減少しているものの更なる分別や削減が必要であることから、リサイクルできる紙類の分別や食品ロスの削減に係る周知・啓発について、引き続き取り組んでいきます。特に昨年度より排出量が増えた事業系ごみについては、食品ロスの削減について引き続き啓発を行うとともに、資源物の分別の啓発を推進します。

また、家庭系可燃ごみについては、令和6年度に決定した方針をもとにプラスチック類の分別収集実施に向けた取り組みを進めていきます。

② 1人1日当たりのごみ総排出量

未達成
(目標達成率: 99.6%)

令和6年度	
目標値	707.3g/人日
実績値	710.3g/人日
目標値との差	3g超
令和5年度実績値との差	9.8g減



目標達成の為に取組んだ内容

家庭系ごみについては、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、マイバッグやマイボトル等の利用について啓発し、ごみの発生抑制に係る取り組みについて推進しました。また、ごみを適正に分別することでごみの減量化を推進するため、冊子『家庭から出る「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方』や八千代市指定ごみ袋へ啓発文「混ぜればごみ、分ければ資源 ごみ減量にご協力を！」を記載し、ごみの分別やリサイクルを意識付けるための周知・啓発に努めました。

事業系ごみについては、市ウェブサイトにはパンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」を掲載し適正な処理についての啓発を行いました。また、食品ロス削減に関する記事を八千代商工会議所の会報誌に掲載し、生ごみの減量化を推進しました。

取り組みに対する評価

目標値 707.3g に対し実績値 710.3g であり、目標値を 3g 超過し、目標を達成できませんでした。しかし、目標達成率は 99.6% であり、令和5年度と比較し 9.8g 減と、高水準を保っています。

目標値を設定した令和3年度から令和6年度にかけての減少量と比較すると、目標値では 41.5g、実績値では 59.5g の減少であり、目標値を上回る削減量です。

令和6年度の実績値と目標値を比較すると、家庭系ごみが目標値より 6.7g 少なく、令和5年度から 10.5g の減少となり、2年連続で目標を達成することができました。

その他については、いずれも目標値を超過する結果となりましたが、不法投棄・ボランティアの目標値との差は 0.1g、事業系ごみは目標達成率 96.9% と高水準で推移しています。

【内訳】

(単位:g/人日)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R5年度実績値との差
		R5年度	R6年度		
家庭系ごみ	551.2	555.0	544.5	▲6.7	▲10.5
事業系ごみ	140.0	147.8	149.4	9.4	1.6
不法投棄・ボランティア	0.7	0.6	0.8	0.1	0.2
集団回収量	15.4	16.7	15.7	0.3	▲1.0
合計	707.3	720.1	710.3	3.0	▲9.7

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

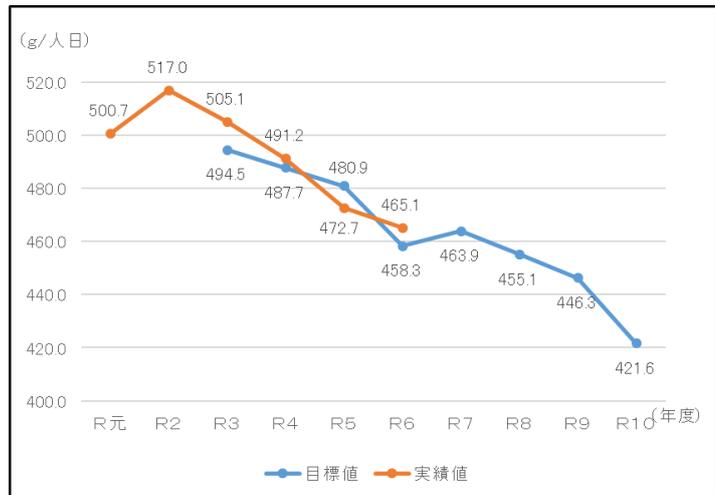
家庭系ごみについては、引き続き市ウェブサイトや広報紙等においてごみの発生抑制、リサイクル等の周知・啓発を継続して行います。また、八千代市指定ごみ袋への啓発文の掲載についても継続し、目に見える形での周知・啓発を行います。なお、集団回収についても、排出者は家庭系ごみ排出者と同様の市民であるため、家庭系ごみと同様の取り組みを実施していきます。

事業系ごみについては、更なる周知・啓発を実施する必要があると考えられるため、現在実施しているパンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」を用いた周知・啓発のほか、新たな発信手法等を検討していきます。

③ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)

未達成
(目標達成率:98.5%)

	令和6年度
目標値	458.3g/人日
実績値	465.1g/人日
目標値との差	6.8g超
令和5年度 実績値との差	7.6g減



目標達成の為に取組んだ内容

市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、ごみの減量や分別、リサイクルについての周知・啓発を行ったほか、ごみを発生させないための取り組みとしてマイバッグやマイボトル等の利用についても推進しました。また、市ウェブサイトに搭載した、品目名からごみの分け方・出し方を検索できる「家庭から出る資源物・ごみの分け方検索」機能について、周知を図りました。

可燃ごみに多く含まれている厨芥類(生ごみ)の減量を推進するため、生ごみたい肥化容器等購入費の一部に対し補助金を交付したほか、「食品ロス削減アクションプラン」を策定し、食品ロス削減に関する取り組み方法等について啓発しました。

また、リサイクルの推進として、びん、缶、ペットボトル、紙類及び布類の分別収集を継続したほか、白色トレイ、廃食用油、使用済みインクカートリッジ及び携帯電話・スマートフォン等の拠点回収を実施しました。

取り組みに対する評価

目標値458.3gに対し実績値465.1gであり、目標値まで6.8g届かず、目標を達成することができませんでしたが、令和5年度実績値と比較すると7.6g減量となっています。

令和3年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画では、プラスチック類の資源物としての分別収集を令和6年度から開始することを想定し、プラスチック類の分別収集量を16gとして目標値を設定していたため、令和6年度の目標値が大きく減少しましたが、遅くとも令和10年度からプラスチック類の分別収集を開始する方針に変更したことにより、目標を達成できなかったと考えられます。

可燃ごみの目標値は423.1gであり、8.8g超過しましたが、その他、有害ごみは現状維持、不燃ごみは0.3gの減量、粗大ごみは0.4gの減量となり、可燃ごみ以外は目標を達成することができています。

【内訳】

(単位:g/人日)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R5年度実績値との差
		R5年度	R6年度		
可燃ごみ	423.1	438.9	431.9	8.8	▲7.0
不燃ごみ	11.4	11.6	11.3	▲0.1	▲0.3
有害ごみ	0.8	0.7	0.7	▲0.1	0.0
粗大ごみ	23.0	21.6	21.2	▲1.8	▲0.4
合計	458.3	472.7	465.1	6.8	▲7.6

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

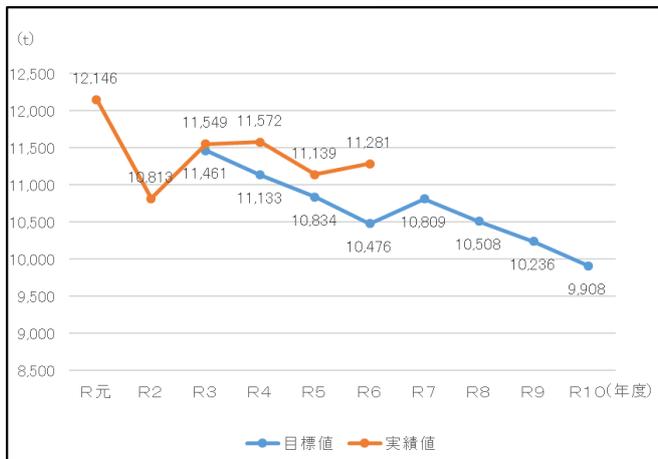
引き続き、市ウェブサイトや広報紙、各種イベント等において、ごみの発生抑制やリサイクル等についての周知・啓発を継続していきます。

目標を達成できなかった可燃ごみについては、令和6年度に決定した方針をもとにプラスチック類の分別収集実施に向けた取り組みを進めていきます。

④ 事業系ごみ排出量

未達成
(目標達成率:92.9%)

	令和6年度
目標値	10,476t
実績値	11,281t
目標値との差	805t超
令和5年度 実績値との差	142t増



目標達成の為に取り組んだ内容

パンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」をより分かりやすい冊子となるよう見直しを行いました。また、飲食業を営んでいる事業者に対しては、八千代商工会議所の会報誌を通じて食品ロスの削減についての啓発を行いました。

集積場所等において事業者による不適正排出を確認した際は、当該事業者に対し、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の分別方法等の指導を実施しました。

また、八千代市清掃センターに搬入された事業系一般廃棄物の展開調査を行い、不適正排出が確認された事業者及び搬入した一般廃棄物処理業許可業者に対し、適正処理についての指導を行いました。

取り組みに対する評価

目標値 10,476 t に対し実績値 11,281 t であり、目標値よりも 805 t 超過となりましたが、人口が計画値以上に増加し、それに伴い事業所数も増加していると想定されます。令和5年度実績値と比較すると 142 t の増加となり、目標値との差は 305 t から 805 t へ拡大しています。目標達成率も令和5年度の 97.3% に対し令和6年度は 92.9% であり低下しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行前である令和元年度実績値 (12,146 t) と比較すると、約 865 t の減量となっています。

【1日当たりの事業系ごみ排出量】 (単位: t/日)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R5年度実績値との差
		R5年度	R6年度		
事業系ごみ	28.7	30.4	30.9	2.2	0.5

次年度以降の取り組み等

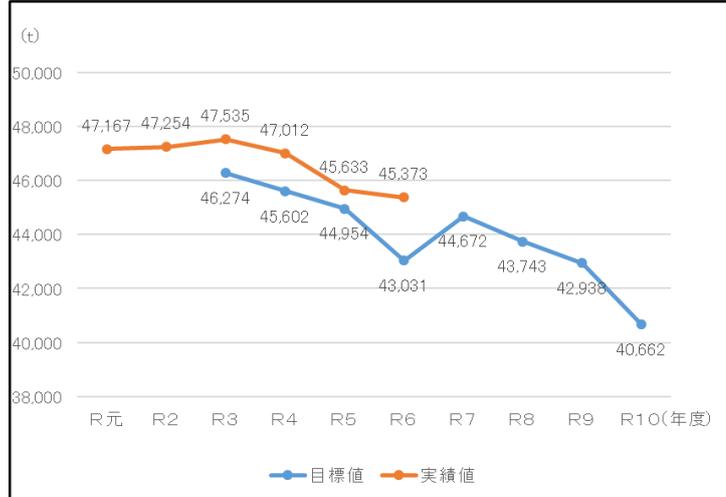
引き続き、市ウェブサイト等において、ごみの減量やリサイクル、分別方法等の適正処理についての周知・啓発を行います。特に、リサイクルできる紙類の分別方法や食品ロス削減の取り組みについて啓発を行います。

多量排出事業者及び大規模事業所に対しては、2年ごとに事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めるほか、立入検査の件数を増やし、計画書に沿った適正な処理を推進するよう啓発に努めます。また、八千代市清掃センターへ搬入された事業系一般廃棄物の展開調査を実施し、不適正排出が認められた事業者に対しては適正処理についての指導を行うとともに、一般廃棄物処理業許可業者に対しても啓発し、適正処理を推進します。

⑤ ごみ焼却対象量

未達成
(目標達成率: 94.8%)

	令和6年度
目標値	43,031t
実績値	45,373t
目標値との差	2,342t超
令和5年度 実績値との差	260t減



目標達成の為に取り組んだ内容

資源物としてリサイクルすることができるペットボトルや紙類・布類等の分別収集を継続したほか、白色トレイや廃食用油、使用済みインクカートリッジ等についても拠点回収を継続しごみ焼却対象量の減量に努めました。また、生ごみたい肥化容器等購入費の一部に対し補助金を交付し、生ごみの減量を推進しました。

行政回収では可燃ごみとして回収しているペットボトルキャップや着色された食品用発泡トレイ等を資源物として自主的に回収している「再くるくん協力店」についての情報を周知し、焼却処理されるものを減らしリサイクルの推進に努めました。再くるくん協力店については、協力店を1件追加で認定しました。

事業系ごみについては、紙類や食品残さが焼却対象となるため、リサイクルできる紙類の分別方法について周知したほか、飲食業を営んでいる事業者に対し、食品ロスの削減について啓発を行いました。

取り組みに対する評価

目標値 43,031 t に対し実績値 45,373 t であり、目標値よりも 2,342 t 超過となりましたが、人口が計画値より 1,854 人増加したことなどが大きな要因と考えられます。令和5年度実績値と比較すると 260 t 減量となっていますが、目標達成率は 94.8% であり、令和5年度の 98.5% よりも 3.7% 低下しました。

令和5年度より目標値と実績値の差が大きくなった原因としては、令和3年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画では、プラスチック類の資源物としての分別収集を令和6年度から開始し、令和6年度はプラスチック類が焼却対象量から除かれることを想定していたことが考えられます。

また、事業系可燃ごみと中間処理後可燃物が昨年度に比較して増加しているため、リユースの促進や資源物の分別の促進が必要です。

家庭系可燃ごみは目標値には及びませんでした。令和5年度から約 474 t 減少しており、順調に削減が進んでおります。

【内訳】

(単位:t/年)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R5年度実績値との差
		R5年度	R6年度		
家庭系可燃ごみ	31,665	33,086	32,612	947	▲474
事業系可燃ごみ	10,166	11,022	11,185	1,019	163
中間処理後可燃物	1,200	1,525	1,575	375	50
合計	43,031	45,633	45,373	2,342	▲260

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

家庭系可燃ごみについては、引き続き、資源物の分別収集や廃食用油等の拠点回収等を継続するほか、リサイクルできる紙類の分別や食品ロス削減についての周知・啓発を行います。また、再くるくん協力店における回収品目の充実や新規認定による増加、再くるくん協力店に関する発信内容を充実させ利便性の向上を図ることで、ごみ焼却対象量の減量に努めます。そのほか、現在可燃ごみとして収集し焼却処理しているプラスチック類について、令和6年度に決定した方針をもとにプラスチック類の分別収集実施に向けた取り組みを進めていきます。

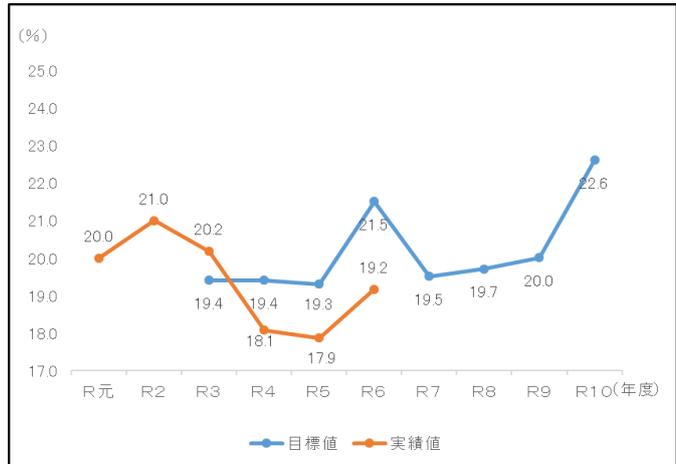
また、不燃ごみや粗大ごみとして排出されたごみであっても、中間処理後には可燃物となるものがあることから、可燃ごみの減量のみならず、ごみとして処分するものの減量に努める必要があります。そのため、Reuse（リユース）〔再利用〕を推進するための手法として、八千代フリーマーケットの開催やリサイクルショップに係る情報提供等を実施し、再利用の場を提供できるよう努めます。

事業系ごみについては、目標値との差が大きいため、多量排出事業者及び大規模事業者を中心に、引き続き紙類の分別等についてより周知・啓発を行うほか、市広報紙で資源物の分別の推進を啓発し、焼却対象となるごみの減量化を推進します。

⑥ リサイクル率

未達成
(目標達成率: 89.3%)

	令和6年度
目標値	21.5%
実績値	19.2%
目標値との差	2.3%過少
令和5年度 実績値との差	1.3%増



目標達成の為に取り組んだ内容

家庭から排出されるごみのうち、資源化することができるびん、缶・金属類、ペットボトル及び紙類・布類を資源物として収集する分別収集を継続しました。また、廃食用油、使用済みのインクカートリッジ及び携帯電話・スマートフォン等の拠点回収を実施し、リサイクルの推進に努めました。また、八千代市清掃センターにて受け入れた家庭から排出された不燃ごみや粗大ごみを分別・分解等を行い、発生したコード類や鉄屑等を資源化したほか、可燃ごみ等焼却処理後に発生した焼却灰等についても資源化し、リサイクルの推進に努めました。

そのほか、市に登録した自治会やPTAなどの団体が資源物を集め資源回収登録業者に売却している集団回収について奨励金を交付し、リサイクルの促進に努めました。

また、資源の循環利用を推進するため、資源物として回収したペットボトルを新たなペットボトルに再生する取り組み「ボトルtoボトル」水平リサイクルを、令和5年度よりサントリーホールディングス株式会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社と締結した協定をもとに実施しています。従来、回収したペットボトルは繊維材（布類）等にリサイクルされていましたが、新たなペットボトルに再生することで、化石由来原料の使用を減らし、CO₂排出量を削減することが可能となります。

取り組みに対する評価

目標値 21.5%に対し実績値 19.2%であり、目標値を 2.3%下回る結果となりました。令和5年度実績値と比較すると 1.3%上昇しておりますが、目標達成率は 89.3%と低下しています。

目標達成率が低下した原因としては、令和3年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画では、プラスチック類の資源物としての分別収集を令和6年度から開始し、リサイクル量が増加すると想定していたことが考えられます。

リサイクル率は、リサイクル量をごみ総排出量で除して算出するため、資源物として排出する量を増加させるのではなく、現在ごみとして排出されているものの中から資源化できるものを分別することが重要です。

ごみ質分析によると、可燃ごみのうち 35.2%が紙類であり、可燃ごみから資源物に分別することができる紙類が多く含まれているのではないかと考えられます。そのため、紙類の分別方法について、より一層の周知・啓発を行い、資源化の促進に努める必要があります。

※P31「【施策(4)①参考資料】 可燃ごみへの資源物混入」参照。

【内訳】

(単位:t)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R5年度実績値との差
		R5年度	R6年度		
資源物(びん、紙類等)	6,955	6,203	5,993	▲962	▲210
不燃ごみ等中間処理後資源物	3,250	2,231	3,105	▲145	874
焼却残さ	2,242	1,370	2,292	50	922
金属類・その他	1,008	862	813	▲195	▲49
集団回収	1,153	1,259	1,182	29	▲77
リサイクル量合計	11,358	9,693	10,280	▲1,665	587
リサイクル率	21.5%	17.9%	19.2%	▲3.6%	1.3%

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

引き続き、可燃ごみに含まれている紙類を資源物として排出されるよう啓発するため、分別方法等について、冊子やチラシ等を用いた啓発活動を実施します。

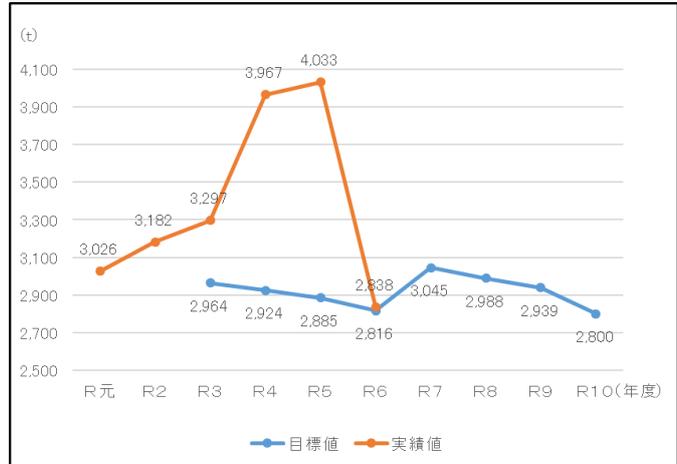
また、現在は可燃ごみとして収集しているプラスチック類について、令和6年度に決定した方針をもとに分別収集実施に向けた取り組みを進めていきます。

事業系ごみについても、紙類の分別等について、引き続き周知・啓発を行います。

⑦ 最終処分量

未達成
(目標達成率: 99.2%)

	令和6年度
目標値	2,816t
実績値	2,838t
目標値との差	22t超
令和5年度 実績値との差	1,195t減



目標達成の為に取り組んだ内容

八千代市清掃センターにて受け入れた不燃ごみや粗大ごみを分別・分解等を行い、発生したガラス類や可燃ごみ等の焼却処理後に発生した焼却残さ等は、民間事業者へ資源化処理を委託することで、最終処分量の減量に努めました。

取り組みに対する評価

目標値 2,816 t に対し実績値 2,838 t であり、目標値よりも 22 t 超過となりました。また、令和5年度実績値と比較すると 1,195 t の減少となり、目標達成に大きく近づきました。最終処分量をごみ総排出量で除して算出する最終処分率を見ると、目標値の 5.3% に対し実績値は 5.3% であり、目標値を達成できました。

不燃ごみや粗大ごみを分別・分解等を行い発生した中間処理後残さは、目標値よりも 83 t 減量となり、令和5年度実績値よりも 10 t 減量となっています。

可燃ごみ焼却処理後に発生する焼却残さの埋立処分量については、目標値よりも 105 t 超過となりましたが、令和5年度実績値よりも 1,185 t の減少となっています。最終処分量に対する焼却残さの割合は、目標値においては 87.1% であるのに対し実績値は 90.1% であり、焼却残さ埋立量の減量が必要と考えます。

【内訳】

(単位: t)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R5年度実績値との差
		R5年度	R6年度		
最終処分量	2,816	4,033	2,838	22	▲1,195
焼却残さ	2,453	3,743	2,558	105	▲1,185
不燃ごみ等中間処理後残さ	363	290	280	▲83	▲10
最終処分率	5.3%	7.4%	5.3%	0.0%	▲2.1%

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

不燃ごみ等中間処理後残さ及び焼却残さを減量するためには、第一にごみの発生抑制を推進し、ごみとして処分するものを減量することが重要であるため、マイバッグやマイボトル等の利用推進の啓発、八千代フリーマーケットの開催、不用となった品物を必要としている人との情報交換の場の提供を継続します。また、リサイクルショップ等の情報を収集し情報提供する等、市民が積極的に再利用を推進できるよう情報提供の内容を検討します。

ごみとして受け入れた不燃ごみや粗大ごみ等については、分別・分解等を行い資源化できるものを資源化することで、埋立対象となる最終処分量の減量に努めます。また、可燃ごみ焼却処理後に発生する焼却残さの減量として可燃ごみ量の減量が必要であるため、リサイクルできる紙類の分別や食品ロス削減についての周知・啓発を引き続き実施するとともに、現在は可燃ごみとして収集しているプラスチック類について、令和6年度に決定した方針をもとに分別収集実施に向けた取り組みを進めていきます。

2. 各取り組みに対する評価

(1) Refuse (リフューズ) [発生抑制・断る]

① 情報提供、啓発活動

施策内容	<p>大量のプラスチックを廃棄することによる地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題が地球規模で問題となっており、令和2（2020）年7月から全国でレジ袋の有料化が行われました。本市では、これまでもマイバッグの利用を推進していましたが、更なる推進を図ります。</p> <p>また、マイボトルやマイ箸等の利用を推進し、使い捨て品等によるごみの発生を抑制するよう、市ウェブサイトや広報紙、ごみ減量学習会等で啓発します。</p>
取り組み内容	<p>市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、マイバッグやマイボトル、マイ箸等の利用を促進しました。</p>
次年度以降の取り組み等	<p>引き続き、市ウェブサイトや広報紙、出前講座等にて、マイバッグやマイボトル等の利用促進のための啓発を実施します。また、リサイクルフェア等のイベント開催時においても利用促進に係る啓発を行います。</p>

(2) Reduce (リデュース) [排出抑制・減らす]

① 情報提供、啓発活動

施策内容	<p>適正な分別を実施することによるごみの減量化を促進するために、排出者が分かりやすいごみ分別方法に関するパンフレット等を作成し、引き続き、ごみの分別を啓発します。</p> <p>また、市ウェブサイトや広報紙、ごみ減量学習会、各種イベント等においても、ごみ減量化の必要性やごみ減量に向けた手法等の情報提供を行います。</p> <p>情報提供については、より効果的な周知啓発を行うために、民間事業者の活用等、新たな発信手法の検討を行います。</p> <p>事業者に対して、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の適正な処理について、市ウェブサイトやパンフレット、八千代商工会議所の会報誌等を通じて啓発します。</p>
取り組み内容	<p>市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等においてごみの発生抑制や分別等について啓発を行いました。</p> <p>また、品目名からごみの分け方・出し方を検索できる「家庭から出る資源物・ごみの分け方検索」機能を市ウェブサイトに搭載し、適正な分別方法の周知を図りました。</p> <p>なお、情報発信手法の一つとして、再くるくん協力店であるイオンモール八千代緑が丘店の子どもを対象としたイベントを後援する形で、ゲームを通じて「ごみの分別」の啓発を行いました。</p> <p>事業者に対しては、「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」をより分かりやすい冊子とするための見直しを行い、当該手引き及</p>

	<p>び「事業系一般廃棄物の分け方」、「古紙の分け方」のパンフレットを市ウェブサイトへ掲載し、適正処理についての啓発を行いました。また、集積場所等において事業者による不適正排出を確認した際は、当該事業者に対し、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の分別等の適正処理について指導しました。また、八千代市清掃センターに搬入された事業系一般廃棄物の展開調査を行い、不適正排出が確認された事業者及び搬入した一般廃棄物処理業許可業者に対し、適正処理についての指導を行いました。</p> <p>飲食業を営んでいる事業者に対しては、八千代商工会議所の会報誌を通じて、仕入・保管時の工夫等、食品ロスの削減についての啓発を行いました。</p>
<p>次年度以降の 取り組み等</p>	<p>引き続き、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等においてごみの分別等について啓発を行うほか、冊子「家庭から出る『資源物』と『ごみ』の分け方・出し方」については、より分かりやすい冊子とするため、表記方法の見直し等を行い、啓発内容の充実を図ります。</p> <p>また、新たな情報発信手法については、引き続き検討します。</p> <p>事業者に対しても、引き続き市ウェブサイト等にて適正処理についての啓発を行うとともに、不適正排出が確認された場合には、適正処理について指導します。</p>

②食品ロス削減

<p>施策内容</p>	<p>食品ロス削減月間には、食品ロス削減啓発のチラシを作成し、市ウェブサイトや自治会回覧等により、意識付けの啓発を行います。</p> <p>また、食品ロス削減アクションプランを策定し、目標値達成に向けた減量方法等を紹介するなど、生ごみの減量化を推進します。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>食品ロス削減月間には、外食時やコンビニ・スーパーでの買い物時にできる食品ロス削減に関する取り組みについての記事を広報紙に掲載し、食品ロス削減の意識を高めるための啓発を行ったほか、10月に開催しているリサイクルフェアにおいても食品ロス削減についての啓発を行いました。</p> <p>また、食品ロス削減アクションプランを策定し、目標達成に向けた取り組みとして、広報紙や八千代商工会議所の会報誌に記事を掲載し啓発したほか、小学4年生を対象とした出前講座や八千代市廃棄物減量等推進員研修会においても食品ロス削減に関する取り組み方法を啓発しました。</p> <p>生ごみの減量化を促進するため、生ごみたい肥化容器等の購入費の一部に対し補助金を交付しました。</p> <p>事業者に対しては、会報誌商工やちよに「飲食業を営んでいる人へ」として、仕入・保管時の工夫等の取り組みを照会するなど啓発を行いました。</p>

	<p>【令和6年度実績】</p> <p>40基（電気式生ごみ処理機：33基、コンポスト：7基）</p> <p>※過去の実績については、P31「【施策(2)-②参考資料】 生ごみたい肥化容器等購入費補助基数」参照。</p>
次年度以降の 取り組み等	<p>引き続き、食品ロス削減月間には、広報紙等を通じて食品ロス削減の啓発を行うとともに、様々なイベント等開催時にも啓発を行います。</p> <p>また、食品ロス削減アクションプランを策定し、目標達成に向けた取り組みを継続するほか、新たな啓発活動について検討します。</p>

③多量排出事業者及び大規模事業所への立入検査

施策内容	<p>多量排出事業者及び大規模事業所に対し、事業系一般廃棄物減量化計画書に沿って、適正な処理が実施されているか立入検査を行います。また、定期的に立入検査を行うことにより、前検査時の指摘事項が改善されているか確認を行うなど適正処理を啓発します。</p>
取り組み内容	<p>多量排出事業者及び大規模事業所から抽出した事業所4件に立入検査を行い、事業系一般廃棄物減量化計画書に基づき、適正な処理が行われている確認を行うとともに、事業者ごとの取り組み状況を踏まえ、より一層のごみ減量に向けて実施可能な取り組み事例の提案を行いました。</p>
次年度以降の 取り組み等	<p>引き続き、多量排出事業者及び大規模事業所に対し、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めるとともに、立入調査を増やすなど、適正処理がなされているか検査を実施し啓発に努めます。</p>

④ごみ分別の徹底

施策内容	<p>市役所庁舎やその他の行政施設から発生する事業系ごみについて、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分別し適正処理を実施します。また、事業系一般廃棄物に含まれている紙ごみ等の資源物について、分別を徹底し資源化を推進します。</p>
取り組み内容	<p>各部署の担当者に対し、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別をするとともに、産業廃棄物を処分するにあたっては産業廃棄物管理票を管理し適正な処理を行うよう、研修等を通じて啓発しました。</p>
次年度以降の 取り組み等	<p>引き続き、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別方法や適正処理の実施について研修を行うなど、周知・啓発に努めます。</p> <p>資源物としてリサイクルできるものについては、庁内掲示板等において、分別の徹底、資源化の推進についての周知・啓発を行います。</p>

⑤資源化の推進

<p>施策内容</p>	<p>八千代市清掃センターで受け入れを行ったごみについて、資源化できるものを選別し、ごみとして処分するものの減量化に努めます。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>不燃ごみや粗大ごみ等として受け入れを行ったごみについて、小型家電や羽毛布団、廃食用油、鉄屑等を選別して資源化し、ごみとして処分するものの減量に努めました。また、伐採樹木及び布団についても委託業務にて資源化し、減量に努めました。</p> <p>【令和6年度実績】 合計 9,097,560 kg 不燃ごみ等中間処理後資源物 3,104,841 kg 資源物（紙・布類やペットボトル等） 5,992,719 kg ※過去の実績については、P31「【施策(2)-⑤・(4)-②参考資料】 資源化量」参照。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>引き続き、不燃ごみや粗大ごみ等で受け入れを行ったごみの選別を行い、資源化できるものを資源化し、ごみとして処分するものの減量に努めます。</p>

(3)Reuse(リユース)[再利用]

①情報提供、啓発活動

<p>施策内容</p>	<p>家庭で不用となった品物情報を収集し、市ウェブサイトや広報紙等に掲載し、必要としている人との情報交換の場を提供します。</p> <p>また、リサイクルショップ等の情報を収集し情報提供する等、市民が積極的に再利用を推進できるよう情報提供の内容を検討します。</p> <p>なお、八千代フリーマーケットの開催を引き続き支援し再利用の場を提供します。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>家庭で不用となった品物について、市ウェブサイトや広報紙等にて情報を掲載し、必要としている人との情報交換の場を提供しました。また、ごみの処分について相談があった際に、再利用を希望されている方には、リサイクルショップへの持ち込みや、情報コーナー掲示板または広報紙及び市ウェブサイトへの品物掲載を案内し、ごみの再利用を推進しました。</p> <p>なお、リサイクルショップ等の情報を収集し情報提供することはできませんでした。</p> <p>八千代フリーマーケットについては、5月と10月に開催し、5月は71区画の出典と約700人の来場、10月は61区画の出店と約1,000人の来場がありました。</p> <p>【令和6年度実績】 掲載件数 69件 成立件数 24件 ※過去の実績については、P31「【施策(3)-①参考資料】 リサイクル・ガイド、リサイクル品情報コーナー掲載・成立件数」参照。</p>

<p>次年度以降の 取り組み等</p>	<p>引き続き、不用となった品物の情報を収集し、情報コーナーまたは広報紙及び市ウェブサイトへ品物情報を掲載し、必要としている人との情報交換の場を提供します。また、ごみの再利用を希望される方に対し、リサイクルショップへの持ち込みや、情報コーナー掲示板または広報紙及び市ウェブサイトへの品物掲載を案内するほか、再利用の場の提供のため、八千代フリーマーケットの開催を後援し、ごみの再利用の推進に努めます。</p> <p>リユースに係る情報提供については、リサイクルショップ等の情報を収集し、市民等へ情報提供できるよう努めます。</p>
-------------------------	--

(4)Recycle(リサイクル)[資源循環]

①情報提供、啓発活動

<p>施策内容</p>	<p>リサイクルできるものの適正な分別方法や、「再くるくん協力店」制度について、市ウェブサイトや広報紙、ごみ減量学習会等で周知しリサイクルの推進を啓発します。</p> <p>特に、紙ごみについては、可燃ごみとして捨てられているものが多いことから、紙ごみの分別方法等について、排出者が分かりやすいチラシ等を作成し引き続き啓発に努めます。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、リサイクルできるものの適正な分別方法や「再くるくん協力店」制度についての周知・啓発を行いました。</p> <p>また、資源の循環利用を推進するため、令和4年12月にサントリーホールディングス株式会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社と「ボトルt o ボトル」水平リサイクルの締結した協定をもとに、ペットボトルリサイクルの水平リサイクルを実施しました。</p> <p>紙ごみについては、分別方法等を記載したチラシ等を用いて啓発に努めました。</p> <p>【令和6年度実績】 可燃ごみへの紙類混入率 35.2% 可燃ごみへの布類混入率 5.5% ※過去の実績については、P31「【施策(4)-①参考資料】 可燃ごみへの資源物混入」参照。</p>
<p>次年度以降の 取り組み等</p>	<p>引き続き、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、リサイクルできるものの適正な分別方法や「再くるくん協力店」制度について周知・啓発し、リサイクルの推進を図ります。</p> <p>また、令和5年度から実施している「ボトルt o ボトル」水平リサイクルにおけるペットボトルのリサイクルを促進するため、リサイクルできるペットボトルの情報を中心に、リサイクルの過程や実績の周知・啓発に努めます。</p>

	<p>可燃ごみの組成分析より、紙ごみの混入率が 35.2%と依然として高いことから、ごみの分別について、市ウェブサイトの充実や広報紙による周知、各種イベントでのチラシ配付等に加え、新たに市公式 SNS を通じた情報発信による周知・啓発を行います。</p>
--	---

②資源化の推進

施策内容	<p>八千代市清掃センターで受け入れを行ったごみを選別し、売却可能な資源物を再資源化業者へ売却し、資源化の推進に努めます。</p> <p>また、バイオマスの利活用として、引き続き廃食用油の資源化を推進するとともに、新たな利活用を検討します。</p>
取り組み内容	<p>不燃ごみや粗大ごみ等として受け入れを行ったごみについて、小型家電や羽毛布団、廃食用油、鉄屑等を選別し、資源化の推進に努めました。</p> <p>また、廃食用油の拠点回収を継続し、市ウェブサイト等において排出方法等の周知・啓発を行い、廃食用油の資源化に努めました。</p> <p>その他、使用済みの携帯電話等の拠点回収（アフターメダルプロジェクト）、使用済みインクカートリッジの拠点回収を実施し、リサイクルを推進しました。</p> <p>【令和 6 年度実績】</p> <p>[資源化の推進]</p> <p>合計 9,097,560 kg</p> <p>不燃ごみ等中間処理後資源物 3,104,841 kg</p> <p>資源物（紙・布類やペットボトル等） 5,992,719 kg</p> <p>※過去の実績については、P31「【施策(2)-⑤・(4)-②参考資料】 資源化量」参照。</p> <p>[廃食用油]</p> <p>3,148ℓ (2,770 kg)</p> <p>※回収量 (ℓ) は、回収量 (kg) を比重 (0.88) で除して算出したもの。</p> <p>※過去の実績については、P32「【施策(4)-②参考資料】 廃食用油の回収」参照。</p> <p>[アフターメダルプロジェクト]</p> <p>856 台 96.7 kg</p> <p>※過去の実績については、P32「【施策(4)-②参考資料】 アフターメダルプロジェクトへの引渡し」参照。</p> <p>[使用済みインクカートリッジ]</p> <p>1,730 個 51.9 kg</p> <p>※過去の実績については、P32「【施策(4)-②参考資料】 使用済みインクカートリッジ回収」参照。</p>

<p>次年度以降の 取り組み等</p>	<p>引き続き、不燃ごみや粗大ごみ等で受け入れを行ったごみの選別を行い、資源化の推進に努めます。</p> <p>また、廃食用油の資源化を継続し、リサイクルを推進するほか、新たなバイオマスの利活用について、検討を行っていきます。</p> <p>使用済みの携帯電話やインクカートリッジ等の拠点回収についても継続して実施してまいります。</p>
-------------------------	---

③プラスチック製容器包装・製品の分別収集

<p>施策内容</p>	<p>国では、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを目的として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」を策定し、これに基づく施策を推進していくとされています。</p> <p>本市においても、令和6（2024）年度からのプラスチック製容器包装等の分別収集開始に向けて、国や県の動向に注視しつつ、適正な手法等を検討し、実施に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>プラスチック類の分別収集及び再商品化について、八千代市廃棄物減量等推進審議会、パブリックコメント等において意見を伺ったうえで、令和7年2月に「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針」を策定しました。</p>
<p>次年度以降の 取り組み等</p>	<p>令和6年度に策定した「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針」に基づき、遅くとも令和10年度からのプラスチック類の分別収集実施に向けた取り組みを進めてまいります。</p>

④再くるくん協力店の充実

<p>施策内容</p>	<p>資源物を自主的に回収し資源化している事業所を、「再くるくん協力店」として認定します。</p> <p>また、再くるくん協力店における回収品目の充実や新規認定による再くるくん協力店の増加、再くるくん協力店に関する情報の発信内容を充実させ、利便性の向上を図ります。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>再くるくん協力店として新たに1件認定しました。</p> <p>また、随時ホームページの掲載情報を最新のものに更新することで、利便性の向上に努めました。</p> <p>【令和6年度実績】 再くるくん協力店認定店舗数 20店舗 ※過去の実績については、P32「【施策(4)-④参考資料】再くるくん協力店認定店舗数」参照。</p>
<p>次年度以降の 取り組み等</p>	<p>引き続き、再くるくん協力店における回収品目の充実や新規認定による再くるくん協力店の増加、再くるくん協力店に関する情報の発信内容を充実させ、利便性の向上を図ります。</p>

⑤リサイクルフェアの実施

<p>施策内容</p>	<p>経済産業省が普及啓発している「3R推進月間」の活動として、10月にリサイクルフェアを実施し、食品ロス削減に関する情報や、家庭でできるごみの分別、ごみ減量の方法などを掲載したチラシを配布し、リサイクルの必要性等を啓発します。</p> <p>また、リサイクルフェアにおいて、排出者のごみに関する意識調査を目的としたアンケートを実施し、マイバッグの利用などの普及調査を行い、アンケート結果を市ウェブサイトに掲載するなど、4R推進に向けた更なる取り組みを検討します。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>リサイクルフェアを実施し、食品ロス削減に関する情報や家庭でできるごみの分別、ごみ減量の方法等を掲載したチラシを配布し、リサイクルの必要性等を啓発するほか、サントリーホールディングスとの協定に基づくペットボトルの水平リサイクルについて、サントリーホールディングスより借用したボトルtoボトル説明用キットを展示して啓発しました。</p> <p>また、プラスチック類の分別についてアンケートを行い、480件の回答を得ました。</p> <p>開催日数2日 参加人数600人</p> <p>※過去の実績については、P33「【施策(4)-⑤参考資料】 リサイクルフェアの開催」参照。</p>
<p>次年度以降の 取り組み等</p>	<p>引き続きリサイクルフェアを実施し、リサイクルの必要性等について周知・啓発していきます。また、ペットボトル等のリサイクルに関わっている事業者等にも参加を要請し、周知・啓発内容の充実を図ります。</p> <p>排出者のごみに関する意識調査を目的としたアンケートやプラスチックリサイクルについての意識調査等を行い、ごみの減量化に係る周知・啓発手法やプラスチック類の分別収集等の検討の参考とします。なお、排出者のごみに関する意識の情報提供の手段として、アンケート結果の市ウェブサイトへの掲載を検討します。</p>

⑥集団回収の支援

<p>施策内容</p>	<p>自治会やPTAなどの自主的な活動として資源物を回収する集団回収の支援を継続します。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>資源物となるもののリサイクル促進を目的として、自治会やPTAなどが自主的な活動として資源物を回収する集団回収の支援を継続しました。</p> <p>【令和6年度実績】 支援団体数：87団体 回収量：1,182,494kg</p> <p>※過去の実績については、P33「【施策(4)-⑥参考資料】 集団回収量」参照。</p>

次年度以降の 取り組み等	引き続き、自治会やPTAなどの自主的な活動として資源物を回収する集団回収の支援を継続します。
-----------------	--

(5)その他廃棄物処理に係る行政の取り組み

①ごみ処理に関する情報発信

施策内容	市民・事業者のごみ減量化等に関する意識を向上させることを目的として、各年度におけるごみ処理の実績や実施状況等について記載した「八千代市廃棄物行政の概要」やごみの排出量実績値を市ウェブサイトに掲載するなど、ごみ処理の現状を積極的に公表します。
取り組み内容	「八千代市廃棄物行政の概要」を作成し市ウェブサイトにて公表したほか、ごみの総排出量実績値（年度ごとに更新）を市ウェブサイトに掲載し、ごみ処理の現状を公表しました。また、「家庭ごみの分け方/収集日検索サイト」について、広報紙で周知を行いました。
次年度以降の 取り組み等	引き続き、「八千代市廃棄物行政の概要」やごみの総排出量実績値（年度ごとに更新）を市ウェブサイトに掲載するなど、ごみ処理の現状を積極的に公表します。

②八千代市廃棄物減量等推進審議会の活用

施策内容	市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量等に関する事項について審議するため、本市では八千代市廃棄物減量等推進審議会を設置しています。 今後も、審議会を活用しながら、ごみの減量、資源化及び適正処理に向けた取り組みの推進を図ります。
取り組み内容	令和6年度は令和6年11月8日と令和7年1月21日の2回開催し、八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂及び「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針（素案）」について諮問を行い、答申受けました。
次年度以降の 取り組み等	プラスチック類の分別収集実施に係る方針に基づき、分別収集品目や収集方法等について審議を諮るなど、遅くとも令和10年度からのプラスチック類の分別収集実施に向けた取り組みを進めていきます。

③八千代市廃棄物減量等推進員制度の活用

施策内容	廃棄物の減量及び適正処理の推進を図るため、各自治会より推薦された廃棄物減量等推進員の制度を活用し、各地域においてごみの減量や資源化を推進するよう啓発します。また、廃棄物減量等推進員を通じて各家庭へ情報が提供されるよう、チラシの配布など、よりよい方法を検討します。
------	---

<p>取り組み内容</p>	<p>廃棄物減量等推進員研修会を令和6年6月20日と令和6年11月25日の2回実施しました。第1回目の研修会では減量等推進員の役割について説明し、第2回の研修会では清掃センターの施設見学を行い、ごみ処理の現状と課題について周知・啓発をしました。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>八千代市廃棄物減量等推進員の研修会等を通じて、推進員へごみの減量や資源化の情報提供を行い、各地域においてごみの減量や資源化が推進されるよう、推進員の制度を活用していきます。</p>

④環境学習の推進

<p>施策内容</p>	<p>小学4年生を対象とした「出前講座」や自治会等を対象とした「ごみ減量学習会」を開催し、4Rの取り組みについての学習機会を積極的に設けます。</p> <p>ごみ減量学習会については、自治会以外の団体等、受講対象者の拡大を図ります。</p> <p>また、子ども向けの市ウェブサイトを作成するなど、新たな学習機会の提供方法についても検討します。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>小学4年生を対象とした「出前講座」を開催し、4Rの取り組みについての学習機会を積極的に設けました。</p> <p>自治会等を対象とした「ごみ減量学習会」については、申し込みのあった1件のみの開催となったため、八千代市廃棄物減量等推進員に対し、「ごみ減量学習会」を周知し、学習機会の提供に努めました。</p> <p>なお、「まちづくりふれあい講座」についても、申し込みは1件のみでした。</p> <p>新たな学習機会の提供方法について、再くるくん協力店が行うイベントの後援行っておりますが、令和6年度は依頼がなく、実施することはできませんでした。</p> <p>【令和6年度開催実績】 出前講座 : 19校 ごみ減量学習会 : 1団体 まちづくりふれあい講座 : 1団体 ※過去の実績については、P33「【施策(5)-④参考資料】 出前講座・ごみ減量学習会開催件数」参照。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>引き続き「出前講座」等を開催し、4Rの取り組みについての学習機会を積極的に設けます。また、ごみ減量学習会についても、自治会以外の団体等についての学習会を積極的に行います。</p> <p>また、「出前講座」等における学習内容の見直しを検討し、より良い学習機会となるよう努めます。</p> <p>さらに、子ども向けの啓発について、効果的な手法がないか検討していきます。</p>

⑤適正な処理体制の確保

<p>施策内容</p>	<p>今後も安全かつ安定したごみ処理を実施しつつ、ごみ処理施設の延命化を図ること、また、二酸化炭素排出量の削減や省エネルギー化を図ることを目的とし、適正な施設整備事業を実施します。</p> <p>また、ごみの分別収集を継続し、再生できるものの資源化、ごみとして処分するものの減量化に努めます。</p> <p>ごみ処理手数料については、将来的に安全で適正なごみ処理を維持できるよう、社会情勢や近隣市の状況等を踏まえた適正な手数料水準の検証を行いながら、現行制度を継続していきます。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>施設の点検等により発見された不具合箇所の修繕・工事を実施しました。</p> <p>粗大ごみ処理施設の基幹的設備改良工事に向け、令和7年3月に八千代市清掃センター粗大ごみ処理施設長寿命化総合計画、八千代市循環型社会形成推進地域計画を策定しました。</p> <p>また、ごみの分別収集を継続することで、再生できるものの資源化、ごみとして処分するものの減量化に努めたほか、令和7年2月にプラスチック類の分別収集開始に向けた方針を決定しました。</p> <p>ごみ処理手数料については、ごみ処理の有料化（有料指定ごみ袋制度等）を継続したほか、ごみ処理経費の検証を行いました。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>引き続き適切な処理施設の維持管理を行い、適正なごみ処理体制の確保に努めるほか、八千代市一般廃棄物処理施設整備に関する方針に基づき、適正な施設整備事業を実施します。</p> <p>また、ごみの分別収集を継続し、再生できるものの資源化、ごみとして処分するものの減量化に努めるとともに、令和6年度に策定した、プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針に基づき、遅くとも令和10年度からのプラスチック類の分別収集実施に向けた取り組みを進めていきます。</p> <p>ごみ処理手数料については、今後の施設整備に係る費用やプラスチック類の分別収集の実施、社会情勢、近隣市の状況等を踏まえた適正な手数料水準の検証を行います。</p>

⑥適正処理困難物への対応

<p>施策内容</p>	<p>本市のごみ処理施設において適正な処理が困難なごみについては、排出者が自ら専門の処理業者等に依頼し、適正に処理できる体制を構築します。</p> <p>適正な処理体制を構築するため、市の処理施設では処理が難しく、民間の処理施設においても処理できる施設が限られている廃棄物の適正な処理体制の整備について、環境省や千葉県に対し要望していきます。</p>
-------------	---

<p>取り組み内容</p>	<p>本市のごみ処理施設において適正な処理が困難なごみについて、適正に処理できる体制を構築するため、一般廃棄物処理業許可業者等の活用を検討しましたが、案内先の確保には至りませんでした。</p> <p>適正処理困難物について、生産者等が責任を持って回収・処理する体制を構築するなど拡大生産者責任の徹底を図る制度の確立を、全国都市清掃会議を通じて、国に対し要望を行いました。また、あらゆる商品について、デポジット方式を基本とした「消費→販売→製造」という「消費の逆ルート」での廃棄後の回収と発生抑制・再使用・再生利用を製造販売者に義務付けるとともに、製造販売業者によって回収されない商品の販売を禁止する法律、いわゆる「EPR（生産者責任法）」の制定について、引き続き要望しました。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>引き続き、一般廃棄物処理業許可業者等、適正処理が可能な案内先等の確保を検討し、処理体制の構築に努めるとともに、適正処理困難物に対する拡大生産者責任制度の確立等について、千葉県や環境省に対し要望していきます。</p>

⑦不法投棄等の防止対策の強化

<p>施策内容</p>	<p>不法投棄や野外焼却の防止対策として、高性能監視カメラや不法投棄防止看板の設置、不法投棄防止等パトロール、不法投棄防止キャンペーンを実施し、市民一人ひとりの環境保全に対するモラル向上に向けた啓発活動等を行います。</p> <p>また、各地域における不法投棄防止対策について、より効果的な手法について検討します。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>不法投棄防止対策として、高性能監視カメラを不法投棄多発地区に増設したほか、不法投棄防止等パトロールの実施や、不法投棄防止看板の設置などの不法投棄防止対策を実施しました。</p> <p>また、環境教育の1つとして市内小学校及び義務教育課程学校の4～6年生に対しポイ捨て防止ポスターを募集し、リサイクルフェアでの受賞作品の展示を開始したほか、市ウェブサイトに掲載することで、不法投棄防止に関する啓発を行いました。</p> <p>ゴミゼロ運動については、自治会等へのボランティア袋の配布やボランティアごみの収集など、引き続き活動を支援しました。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>引き続き、不法投棄防止看板の設置や不法投棄防止等パトロールを強化するほか、不法投棄多発地区に監視カメラを増設し、抑止力を高め不法投棄をさせない環境を整備していきます。</p> <p>また、不法投棄防止キャンペーンにおける啓発活動等の実施を検討するとともに、ポイ捨て防止ポスターの参加者を増やすため、展示会や個別での学校への説明・依頼等の啓発手法を検討していきます。</p> <p>ゴミゼロ運動については、各地域におけるゴミゼロ運動の支援を継続していきます。</p>

⑧資源物持ち去りの防止対策の強化

<p>施策内容</p>	<p>資源物や不燃・有害ごみの持ち去りについて、民間事業者等との協力関係の確立を検討します。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>資源物の持ち去りパトロール及び不燃・有害ごみについても持ち去りパトロールを実施しましたが、行為者の特定には至りませんでした。</p> <p>なお、市民等より資源物や不燃・有害ごみ持ち去りの通報があった地区については、重点的にパトロールを行う等、持ち去り防止対策の強化に努めました。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>資源物や不燃・有害ごみの持ち去りについては、収集委託業者等との協力関係を維持するほか、パトロールの回数を増やす等、持ち去り防止対策の強化に努めます。</p>

⑨地球温暖化防止への取り組み

<p>施策内容</p>	<p>「八千代市第3次環境保全計画」に掲げる地球温暖化防止対策の目標水準に向けて、各種施策を着実に推進していきます。</p> <p>可燃ごみなどの焼却対象量を減らし、八千代市清掃センターにおける一般廃棄物の処理に伴い発生する温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の分析を定期的に行い、環境に配慮した適正な施設の運営・管理をします。</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>地球温暖化防止対策として、資源化を推進しごみとして処分するものの減量化を図るよう各種施策を推進したほか、可燃ごみ等の焼却対象量を減らすため、食品ロス削減や紙類・布類の資源化について啓発を行いました。</p> <p>八千代市清掃センターにおいて一般廃棄物の処理に伴い発生している排出ガス（二酸化炭素濃度など）の測定を行い、適切な運転管理を行いました。</p>
<p>次年度以降の取り組み等</p>	<p>引き続き、ごみの減量及び資源化を推進するための周知・啓発に努めるとともに、可燃ごみの減量に向け、プラスチック類の分別収集の実施に向けた取り組みなど、各種施策を着実に推進していきます。</p> <p>また、八千代市清掃センターから発生する排出ガスの分析を定期的に行い、適切な施設の運転管理を継続します。</p>

⑩災害廃棄物への対応

<p>施策内容</p>	<p>大規模な地震や水害等の災害が発生した場合には、大量の災害廃棄物が発生するとともに、ごみ処理施設の機能にも重大な影響が生じる可能性があります。「八千代市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時に適正かつ円滑・迅速に処理を行うことができる体制の確保に努めます。</p>
-------------	---

取り組み内容	災害廃棄物処理に係る研修会への参加や、千葉県が実施する災害廃棄物仮置場候補地の点検事業において災害時の活用可能性を検討するなど、「八千代市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時に適正かつ円滑・迅速に処理を行うことができる体制の確保に努めました。
次年度以降の取り組み等	仮置場候補地の選定や災害廃棄物処理に必要な協定締結の検討等を行うとともに、災害時の初動対応の手引きを作成するなど、災害時に適正かつ円滑・迅速に処理を行うことができる体制が確保できるよう取り組みを行っていきます。

⑪超高齢社会等への対応

施策内容	自身でゴミを排出することが困難な方への支援について、廃棄物減量等推進員を中心とした地域コミュニティでの助け合いを推進するほか、関係部局と協議のうえ、他のサービス等による支援について検討します。
取り組み内容	自身でゴミを排出することが困難な方からの相談を受けた際は、介護保険等のサービスやシルバー人材センターを案内する等の対応を行いました。
次年度以降の取り組み等	今後、市民のニーズが高まる場合は、高齢者や障害を持つ方に対する「サポート収集」について費用対効果等を踏まえたうえで実施の可否を検討していく必要があると考えられるため、関係部局と連携しニーズを把握するなど、情報収集を行っていきます。

⑫新型コロナウイルス感染症への対応

施策内容	令和元年度から流行した新型コロナウイルス感染症が流行する状況下であっても、安定したゴミ処理を行うことが求められます。ゴミの適正な排出方法を周知するとともに、国が令和2年9月に策定した「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、適正な収集・運搬・処理を維持することができる体制の確保に努めます。
取り組み内容	新型コロナウイルス感染症の感染者が排出するゴミの出し方等について、市ウェブサイトにて周知・啓発したほか、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、適正な収集・運搬・処理を維持することができる体制の確保に努めました。
次年度以降の取り組み等	引き続き、ゴミの出し方等について周知・啓発を実施し、感染症が流行した際にも、安全かつ安定した適正なゴミ処理が実施できるよう体制の維持に努めます。

3. 各年度の実績について(参考)

【施策(2)-② 参考資料】 生ごみたい肥化容器等購入費補助基数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
補助基数	44	31	39	42	39	40				
電気式生ごみ処理機	20	24	25	24	30	33				
コンポスト	24	7	14	18	9	7				

【施策(2)-⑤・(4)-② 参考資料】 資源化量

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資源化量(kg)	9,712,459	10,501,740	10,035,688	8,761,585	8,434,098	9,097,560				
資源物	6,238,099	6,780,074	6,575,791	6,401,575	6,202,628	5,992,719				
不燃ごみ等中間処理後資源物	3,474,360	3,721,666	3,459,897	2,360,010	2,231,470	3,104,841				
焼却残さ	2,459,070	2,575,740	2,322,430	1,369,800	1,369,840	2,292,290				
金属類・その他	1,015,290	1,145,926	1,137,467	990,210	861,630	812,551				

【施策(3)-① 参考資料】 リサイクル・ガイド, リサイクル品情報コーナー掲載・成立件数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
掲載件数	123	90	92	61	123	69				
成立件数	61	56	41	31	57	24				

【施策(4)-① 参考資料】 可燃ごみへの資源物混入

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
紙類(%)	33.1	33.5	34.6	34.5	39.8	35.2				
布類(%)	7.1	5.9	5.2	7.1	7.6	5.5				

【施策(4)-② 参考資料】 廃食用油の回収

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
回収量(ℓ)	3,068	3,705	3,875	3,341	3,034	3,148				
回収量(kg)	2,700	3,260	3,410	2,940	2,670	2,770				
回収場所数(箇所)	11	11	11	11	11	11				

【施策(4)-② 参考資料】 アフターメダルプロジェクトへの引渡し

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
引渡し台数	224	470	362	529	749	856				
引渡し量(kg)	26	54	42	60	85	97				
回収場所数(箇所)	3	3	3	3	3	3				

【施策(4)-② 参考資料】 使用済みインクカートリッジ回収

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
引渡し台数	740	430	1,070	1,150	1,070	1,730				
引渡し量(kg)	22	13	32	35	32	52				
回収場所数(箇所)	2	2	2	2	2	2				

【施策(4)-④ 参考資料】 再くるくん協力店認定店舗数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
認定店舗数	12	10	17	17	19	20				

【施策(4)-⑤ 参考資料】 リサイクルフェアの開催

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開催日数	1	0	1	1	2	2				
参加人数	1,379	0	100	100	800	600				

※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

【施策(4)-⑥ 参考資料】 集団回収量

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
団体数	84	86	86	87	86	87				
回収量(kg)	1,637,205	1,547,849	1,499,128	1,381,783	1,258,564	1,182,494				

【施策(5)-④ 参考資料】 出前講座・ごみ減量学習会開催件数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開催件数	13	9	19	20	18	21				
出前講座	8	9	16	18	17	19				
ごみ減量学習会	4	0	0	0	1	1				
まちづくりふれあい講座	1	0	3	2	0	1				
その他	0	0	0	0	1	0				

【施策(1)-①・(2)-①・(4)-①・(5)-① 参考資料】

広報やちよ及び市ウェブサイトにおける周知・啓発

〔広報やちよへの掲載〕

掲載日	掲載内容
4月1日	生ごみたい肥化容器等購入費補助金を活用してみませんか【ミ】
5月1日	5月3日(金)～5月6日(月)のごみ収集について【ミ】
6月1日	紙・布類は雨の日に出さないようにお願いします【ミ】
7月1日	ペットボトルの排出抑制にご協力をお願いします【ミ】
8月1日	生ごみは水切りをしてから出しましょう【ミ】
9月1日	食用油のリサイクルにご協力ください【ミ】
10月1日	ごみは当日の朝8時30分までに出してください【ミ】
11月1日	ごみ袋の口はしっかり結びましょう【ミ】
12月1日	『家庭から出る「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方』で正しい分別をお願いします。【ミ】
1月1日	年始におけるごみおよび資源物の収集開始日のお知らせ【ミ】
2月1日	処分のことまで考えてものを購入しましょう【ミ】
3月1日	紙類は排出ルールを守ってなるべく資源物で出しましょう【ミ】
4月1日	正しいごみの分別でごみを減らしましょう
10月1日	考えよう、食品ロスを減らすためにできること
12月15日	ごみの不法投棄はやめましょう 市民の皆さんの協力でなくそう不法投棄

※【ミ】は、広報やちよのミニコラムへ掲載。

〔市ウェブサイトへの掲載〕

掲載日	掲載内容
4月5日	資源回収奨励金制度について
4月18日	食品ロス削減に対する企業の取り組みについて
4月27日	ボランティア清掃について
5月23日	ごみ減量学習会について
8月24日	ペットボトルの出し方
11月20日	令和5年度ポイ捨て防止ポスター受賞作品を紹介します
11月21日	年末年始のごみなどの収集・し尿の汲み取りの受付日程について
12月15日	ペットボトルの拠点回収について
12月15日	白色トレイの拠点回収について
12月1日	「びん類」を「ペットボトル収集用網袋」に入れないでください。
1月5日	ごみの収集日(各地域・祝日・年末年始)
2月7日	再くるくん協力店をご利用ください
2月20日	ペットボトルは潰して出しましょう
3月21日	プラスチックごみの分別収集及び再商品化に係るサウンディング型市場調査の実施について
3月25日	ごみ減量学習会について
3月29日	八千代市し尿及び浄化槽汚泥処理に関する方針を策定しました

〔商工やちよへの掲載〕

掲載日	掲載内容
2月1日	飲食店を営まれている皆様へ 食品ロス削減にご協力を